

## 審議会等の会議結果報告

1. 会議名	第8回 松阪市都市計画マスタープラン策定委員会
2. 開催日時	平成19年8月23日(木) 午後1時30分から午後4時00分
3. 開催場所	松阪市殿町1340番地1 松阪市役所市議会第3・4委員会室
4. 出席者氏名	(松阪市都市計画マスタープラン策定委員会委員) 芹澤高斉、池田太一、玉川義弘、上尾欽吾、山本和彦、 青木登喜雄、野呂雅子、奥山和秀、伊藤義徳、福井弘、 渡辺克己、植村雄治(代理)、稲垣喜生(代理) (事務局) 都市計画担当参事兼課長 杉山貴雄、 計画区域担当参事 米倉好晴、 中心市街地活性化室長 長野功、計画係長 鈴木政博、 計画係主任 小林義和、計画係 榊田耕成
5. 公開および非公開	公開
6. 傍聴者数	なし
7. 担当	松阪市 都市計画課 計画係 電 話 0598-53-4168 F A X 0598-26-8184 e-mail tos.div@city.matsusaka.mie.jp

議事録については、別紙のとおり

## 第 8 回 松阪市都市計画マスタープラン策定委員会議事録

日時：平成19年8月23日(木) 午後1時30分～

場所：松阪市役所市議会第3・4委員会室

### (開会の辞)

#### 事務局

昨年から引き続き、今年度は初めての策定委員会であり、昨年は皆さんの力を借りて全体構想、地域別構想について協議頂き、中間案を作成して頂いた。中間案は4月に市長に報告した後、地域の市民の方々への報告とご意見を頂くために、5月、6月に12箇所で開催した。また、三雲管内については、線引きについての説明も必要なため、6月、7月に約30自治会で説明会を開催し、具体の都市計画の線引きのスケジュールなども含めた説明をしている。

今年度でまとめる予定であり、中間案を基に修正を掛けてまとめていきたいと考えている。今までの経過、意見について協議を頂き、対応をどの様にするかのご意見を頂いた上で、まとめに入りたい。今年度も宜しくお願ひしたい。

#### 委員長

前年度は中間案をまとめたが、今年度は中間案を基に調整していくこととなる。

議事の前に、松阪駅西地区市街地再開発事業市民意見交換会に出席して頂いた副委員長から意見の紹介を頂きたい。

#### 副委員長

急な出席であったが、3点お話をさせて頂いた。1点目としては、持続可能な循環型社会の構築を目指すことが重要とのことであり、人口減少社会であり、人口は確実に減ることが予想されている。その前提の下で、環境、福祉、景観、介護等もあるが、社会システムを如何に構築していくことが重要かとの話。

2点目は、平成18年12月30日で三交百貨店が閉店したが、その影響で地価が10.3%下落しており、由々しき問題となっている。市として、どの様に考えればよいか、駅西単独ではなく、百貨店跡地を如何に関連付けていくかは、どなたも同じ意見ではないかとの話。地域経営、リージョナル・マネジメントとして、地域全体の価値を如何に上げるか、一体的な開発整備が必要とお話した。

3点目は、駅西は合意形成されていない状況であり、組合でも補助金投入がなされる以上、合意形成が必要である。観念的ではなく、10年、20年、30年の計画として、どの様な施設の立地が望ましいかのシュミレーションを行い、数字で具体的に示すことで合意形成が出来るのではないかと、マネジメントが重要との話をした。

#### 委員長

中心市街地活性化の件については、8月25日に意見交換会があるので、この策定委員会として伝えるべきことが何かあれば、伝えて欲しい。

それでは資料説明をお願いします。

( 議事 )

- 1 . 平成 1 8 年度作業経過の報告
- 2 . 平成 1 9 年度の作業内容及びスケジュールについて

委員長

資料 1、2 の説明を事務局をお願いします。

事務局

18 年度作業については、資料 1 で経過を整理しているので確認頂きたい。策定委員会、庁内検討委員会とも各 7 回の会議を開催している。17 年度は、地区別会議等で現状と課題の整理を行い、18 年度で中間案をまとめてきた。

19 年度の作業については、A3 判のスケジュール表をご覧頂きたい。中間案は 6、7 月に地域説明会を開催し、6 月に意見募集を行っている。また、三雲管内については、非線引き都市計画から線引き都市計画に移行する方針としているため、線引きによってどの様になるかについての説明会を行っている。7 月からは広域調整として、津市、明和町、多気町、大台町、大紀町との協議、県との協議として県庁、松阪建設事務所、松阪農林商工環境事務所との協議を行っているが、これらの回答は未だ返ってきていない状況にあるので、次回お示ししたい。

資料では、9 月初旬には意見に対する考え方をホームページで公開する予定としているが、少し遅れる可能性がある。10 月までには公表したいと考えている。9 月末の策定委員会では、中間案の修正を行い、案としてまとめる予定となっている。

その案を基に、10 月に縦覧を行い、11 月 9 日の予定で公聴会を開催する。その後意見対応が必要であれば 1 月に策定委員会でご議論頂き、1 月末の都市計画審議会で審議して頂いた後、3 月議会に報告するスケジュールとなっている。

3 . 地域説明会・意見募集の結果報告及び意見への対応について

委員長

ここまでで何か意見・質問がなければ資料 3 の説明を事務局をお願いします。

< 地域説明会 >

事務局

地域別会議、意見募集、三雲管内で別々に説明させて頂き、ご意見を頂きたい。

資料 3 - 1 は、地域別会議の資料であり、中間案の説明と意見を伺う形式で 5、6 月に実施した。合計 388 名の出席を得て、全体構想と地域別構想の説明を行い、意見を頂いた。3 頁は全体構想の概要のスライドを示している。6 頁からが意見と回答となっており、その場の回答と今後の考え方

として整理して公表案として主な意見を紹介することを考えている。

意見については項目ごとに整理している。都市計画マスタープランの目的等では、都市計画マスタープラン策定の主眼は何か、具体的な計画とすべき等の意見があったが、方向、指針を示す、基本的な方針であり、具体の事業は実施計画で検討するとしている。

目標については、20年では長いのではないかとの意見があり、長期的な計画で、県の区域マスタープランにも対応している旨を回答している。

フレームは農地や森林にも必要ではないかとの意見もあるが、市街地の規模を示すためのものであり、農地や森林については、全体構想の方針としても保全の方向を示していると回答している。

都市像については、目新しいものが何もないとの意見があるが、人口減少で財政的にも新たな整備は難しいため、既存集積を活かしたコンパクトな市街地を形成することや、交流と連携の視点で考えている旨の回答をしている。

嬉野管内で中村川が重要であり、バイパス的に地域交流軸として位置づけられないかとの意見があるが、地域ではなく、市全体の広域的な軸として考えている旨の回答を事務局としては考えており、後ほど策定委員会としての意見をお伺いしたい。

区域区分については、線引きの選択肢の有無についての意見があるが、一体の土地利用を図るために、都市計画区域を1つにする方向であり、線引きする方向で考えている旨の回答をしている。

農地や森林の保全を位置づけていないのではとの意見については、これらを含めた計画であり、保全を大きく位置づけているが、都市計画中心なので詳細は位置づけていない点を説明している。

4頁からはまちづくりの基本方針に対する意見となっている。

交通体系については、都市計画道路や生活道路の整備などの個別具体の意見が多くなっていたが、マスタープランでは具体的な場所までは示さない方針であることで整理しており、今後、国・県への要請、市道については、選択と集中で優先度を勘案して整備していく旨を回答している。

再開発の具体の説明を求められたものもあるが、中心市街地の活性化の手法の一つとして位置づけ、全体の中の一つとしての位置づけであると回答している。

計画の推進に関する意見では、市民の意見を踏まえて欲しいとの意見があるが、いただいた意見を参考にしながらまとめて行きたいと考えている旨を回答しており、財政の担保や見通し、マスタープラン策定後の実施計画で予算化して進めるとしている。

6頁は地域別構想の部分であり、図上の白い部分は何かとの意見には、基本的な方針であり、細かな位置づけまではしていないため、空白もある旨説明している。

宮前地域については、粥見地域で景観・環境資源の活用を示しているが宮前地域では示していないので位置づけて欲しいとの意見があり、文章では示されているものの、位置が離れて集積していないため図に表現していないが、表現すべきか否かを後ほど策定委員会としてのご意見を頂きたい。

また、飯高管内では情報発信をどの様に行っていくかとの質問があったが、全市でも情報発信は必要であり、その方法は工夫して行きたいと回答している。

## 委員長

地域説明会の結果について、質問、意見があればお願いしたい。

#### 委員

3頁の農地・森林の保全も含めた計画との意見に対し、都市計画の位置づけを中心としているため記載していないとの言い方はおかしいのではないかと。農地や森林にも個別の計画があることから、基本計画まで記載していませんという言い方がいい。

#### 事務局

その方が適切な表現であり、その様に修正します。

#### 委員

「フレーム」は一般的にわかりづらいので、工夫した方がいいのではないかと。

#### 事務局

フレームとはどのようなことかについて、第2章将来フレームの冒頭に注意書きを入れさせていただく。

#### 委員長

当初より、分かりやすい計画づくりを行う方向で進めているので、その様に願います。

#### 委員

市民代表として、都市計画マスタープラン策定委員会に参加しており、地域説明会にも出席したが、田舎に行くと自分の地域に関係ない、机上の計画であり、何も住民に問いただしてきていないという感じを味わっている。森林については、安全、保全に対して具体的なところがないため、住民説明でも、具体の事柄が出てなかったのではないかと。自分自身にも追求しなかった責任があると思っている。

#### 委員

人口の多い所の計画が主たるものになっている。世界的に地球温暖化の問題があり、山間部では、林業は厳しい状況だが、人間が生活するうえで非常に大きな役割を果たしており、20年～30年後見直されていくのではないかと考えている。そうした点を情報発信していただきたい。

#### 委員長

都市部だけではなく、マスタープランは市全体のマスタープランだと伝えるための工夫があれば、ご意見を頂きたい。

公表案1頁にある農山村のフレームの話だが、別なネーミングである程度残して行くという目標が出せないか。3頁の一番下の中村川の軸の話は、2つの軸があり、軸とは呼ばない違うネーミングで身近に感じられる書き方があればと思う。大きく修正するのではなく、その様に出来れば良いのではないかと。

#### 事務局

20年、30年の計画であるが、地域の方も今日明日の話の意見が多かった。それも致し方ない面もある。できる範囲の中で表現させて頂ければと考えている。

#### 委員長

都市計画という言葉が市民のイメージと違う面がある。都市計画法の話と、環境も含めた中での言葉としての都市計画で使われ始めているため、ずれがあることを認識しておく必要がある。

#### 委員

景観マスタープランは現実的な事が書かれており、一般住民には飛びつきやすく分かりやすく出来ている。自分らのまちの景観を守っていくというのが分かるが、都市計画マスタープランには具体性がないのではないかと。

#### 事務局

受け取り方が異なっている。総合計画があり、都市計画マスタープランや環境基本計画など色々あって施策の中で必要な計画となっている。縦割りの弊害もあるが、一本一本やるためにはそれぞれ必要な計画となっている。市民からみれば色々あって整理しにくいことも理解しているが、海から山まで対応していくことが必要になっている。確かに弊害もあることも理解している。

#### 委員

都市計画マスタープランが上にあって、景観はその下にあると思っている。そういう形で説明しても良いかと。

#### 事務局

市の方針として、総合計画があり、都市計画に関する土地利用規制で誘導していくことや道路・下水道などの整備について都市計画マスタープランがあり、その中に景観も含まれている。景観マスタープランでは、具体的な規制などについて示しており、基本的にその考えで宜しいかと思う。但し、景観、環境は全体に掛かってくる面もあると考えている。

#### 委員長

上下関係と言う訳でもなく、都市計画マスタープランは大枠、景観マスタープランは具体と考えるても宜しいのではないかと。

#### 委員

計画の目的として、都市計画分野から総合計画の将来像を実現とあり、都市計画法に基づく計画としては、都市計画区域外は計画範囲に含めなくて良かったのではないかと。

#### 事務局

都市計画区域外は、旧市町のマスタープランでは、旧嬉野町は入れていないが、旧松阪市は入れ

ていた。合併で全体の土地利用も示す必要があると考え、今回の計画では都市計画区域外も含めて  
いる。

委員

土地利用計画と都市計画マスタープランなら理解してもらえたのではないかと。回答はこれでよい  
のか。

事務局

合併もあり、皆一緒のものをとの思いで作っている。整理はまだあるが、考え方としては理解頂  
きたい。

委員長

公表案 2 頁の将来都市構造の軸の考え方はこれまでの考え方で宜しいか。(各委員了承)

3 頁、4 頁の土地利用の件で、線引きの有無については、市としては 5 行目で三雲都市計画を一  
本化し、線引きして一体的な土地利用を図る基本方向で宜しいか。(各委員了承)

6 頁(7)の地域別構想の 30 番の宮前地域について事務局から説明をお願いします。

事務局

概要版の 31、32 頁をご覧頂くと、29 番では柱の 3 つ目、整備構想図でも景観資源・観光資源の活  
用を位置づけているが、30 番では交流拠点の増進等は位置づけているが図上では黄色で示していな  
い。本冊でも位置づけてはいるが、荒滝など図上で離れており、全域に書くようになるため表現し  
ていなかった。

委員

細く楕円で囲んでももらえればよいのではないかと。

委員

国道 166 号の字があるあたりに歴史的なものがあるので、道路沿いに細長く描いてもらえればよ  
い。

事務局

ご意見の通り、まちづくりの主要な柱と整備構想図に、景観資源の活用について追加する。

## <意見募集>

委員長

それでは意見募集結果について事務局から説明をお願いします。

事務局

18 通の意見応募があり、2、3 頁ではその用紙を例示している。4 頁からが結果の原文であり、

マスタープランに関係するものとそれ以外のもので集約して考え方を整理している。

公表案では、お断りを入れた上で、要約して整理している。

1 つ目は 20 年間の年次計画が必要との意見に対し、個別の実施計画で進める旨を回答している。  
20 年後の計画としてハード、ソフトを含めるべきとの意見には、双方とも位置づけている旨を示している。

2 頁の土地利用の部分で、区域区分についての意見があるが、開発で浸水問題などが発生しており、マスタープランの中でも線引きの方針としていることを示している。

編入要望に対しては、人口減少で拡大の時代ではなく、今あるものを充実していく方針であると示している。

4 のまちづくりの基本方針では、農地や森林については保全の方針を示している。

交通体系については、個別道路の整備に関する要請があるが、内五曲長月町線などの見直しの方向を示している。

その他、都市緑化の推進等の意見がある。

排水などについては、位置づけている旨を記載している。

再開発については、地域説明会と同様の回答をしている。

交通事故ワースト 10 に入ることへの対応としては、通学路整備等の考えを位置づけている。

景観整備については、市場庄などの位置づけ等について回答している。

計画の推進については、意見を反映させること、達成度などは出来る限り情報提供を行っていくことを記載している。

まちづくりの基本方針のタイトルについて、「の方針」と削除してはと言う意見があるが、分りやすくなるように、事務局で検討したいと考えている。

地域別構想では、駅周辺地区で本町の用途見直しについて、商業系用途から住居系用途への変更は土地活用が出来なくなり、価値が下がる等の意見があるが、本町は、住環境として保全する方向で回答している。

碧川について河川改修促進等の位置づけが必要との意見も出ている。

委員長

4 頁の「の方針」の表現はどの様に考えていますか。

事務局

次回示します。

委員長

何か意見があれば頂きたい。基本的には表現の修正だと思う。無ければ三雲管内の説明会結果について事務局から説明して頂く。

#### <三雲管内説明会>

事務局

都市計画区域の一本化の方向と線引きを中心に、マスタープランの内容説明と線引きの周知を兼

ねて 29 自治会を廻った。

マスタープラン、線引きの説明のほか、市街化調整区域で建てられるもの、税金に関する説明なども含めて、三雲管内の図を示しながら説明を行った。

そこで出た主な意見を紹介させて頂くと、線引きそのものに関する意見としては、農地が自由に使えなくなるので反対する意見や、逆に早く線引きをすべきとの意見もあり、土地が低く浸水しやすいため、先に排水を考えるべきとの意見もあった。また、調整区域となったら農地の保全の方向になるので、農政もきちんと考えて欲しいとの意見もあった。

国道 23 号・42 号沿道を中心に市街化区域への編入を検討していくとの説明に対しては、中央卸売市場とその周辺を活用する位置づけも必要との意見や、県道嬉野津線沿道も市街化区域編入検討区域に位置づけられないかとの意見もあった。

また、地域間連携に関して、嬉野と連絡する道路整備の位置づけが必要との意見もあった。

どの様に進めるかは地元で考えたいとの意見の一方、行政案を示して欲しいとの意見もあった。

検討事項としては、資料で整理している。

中央卸売市場とその周辺については、地域別構想の 23、24 を見ていただければと思う。現在中央卸売市場は、水産部門が地方卸売市場に転換しており、周辺については平成 5 年に流通業務地区に位置づけられたが、土地活用が図られていない状況にある。

#### 委員

地元では 2 つの意見があるようであり、認定農家は市街化区域では困る、農地として残していきたいという意見である。他は、農地を手放したいから市街化区域にして欲しいという意見である。

地域には認定農家で努力している農家もあり、農家のやる気を削ぐことにならない様にして欲しい。

どっちにも付き難い状況にある。

#### 委員長

たまたま中央卸売市場関係の委員会の副会長もしているが、水産部門は地方卸売市場に平成 19 年から移行しており、青果部門の検討にも委員として参画している。青果部門も地方卸売市場への移行の方向だが、時期は未定となっている。

県は市場を閉鎖的に考え、消費者を入れなかったが、開放する日は設けている。

現状で考え、それに即した形で、今の状況においておくことになるのではないかと思う。

#### 委員

市場周辺については河川、下水道、道路の整備が終わっているか、計画があるなら、位置づけという話はするが、どの様な状況か。

#### 事務局

農地が殆どで整備されていない。具体的な計画もない。意見の本質は県の施設の活用であったと思う。

委員

市街化区域の整備は、行政がやると言う方向を出すのか否かではないか。

事務局

市としては具体化するのであれば、地区計画などで線引きだと考えている。

委員

農振除外の動きもあるところである。

委員長

編入には行政主体でやらざるを得ない面もある。市場の開放時は自動車が多数集中している。

事務局

希望的な意見であったと記憶しているが、市街化編入の条件で行けば満たしていない状況であり、今の段階で行政が市街化区域への編入を位置づけるのは難しいと考えている。

委員

地元で構想を持っての話ではないということで理解してよいか。

事務局

そのとおりである。

委員長

それでは位置づけない方向でよいか。(委員了承)

次に、嬉野津線沿道の件について事務局から説明をお願いします。

事務局

概要版 24 頁で、国道 23 号から県道嬉野津線の南側に工業・商業等の施設が立地しているので、編入検討区域に中川駅まで加えられないかとの意見だが、嬉野管内は市街化調整区域となっている。

当初、市街化区域編入検討区域について検討を進める中で、多少県道嬉野津線の沿道が入っている案もあったが、検討の結果、今の形になっている。

委員長

意見が特になければ原案通りで行きたいと思う。

次に、地域間の連携の件を事務局から説明をお願いします。

事務局

嬉野とのつながりを良くするために新しい道路をとの意見であるが、県道嬉野津線は嬉野管内で

は都市計画決定された道路であり、三雲管内は未決定だが、地域間を結ぶ幹線として整備検討路線として位置づけていきたいと考えている。

委員

道路整備戦略上の位置づけはあるのか。

事務局

現在はない。

委員

担当ではないが予算は厳しく少ない状況であり、県道路部局とすり合わせ調整して頂ければと思う。どのような書きぶりなら良いかも含めてお願いしたい。

委員長

それでは考えとしては今の考えで、県と調整の方向で宜しいか。(委員了承)  
その他の修正点について、事務局から説明をお願いします。

事務局

天白海岸の保全の表現について、三渡川の文字のあたりまで広げる修正を行う。

目標年次については、現在平成 38 年となっているが、フレームの推計年次との整合について県から指摘があったことも踏まえ、全体として目標年次を平成 37 年に修正する。

委員

フレームの数値的なズレは大丈夫か。

事務局

元々フレームの計算は平成 37 年であり、数値は今のままになる。

委員

三雲の線引きの幅は決まっていないと理解してよいか。200mで決まっているとか、80mとかと言う数字が一人歩きしている。策定委員会でも決まっている話ではないと話している。我々も3日間掛けて説明会を開く予定であり、数字の一人歩きに対しては歯止めをお願いしたい。

事務局

説明会の中でもその様な話はあったが、その都度否定している。

委員

市の都市マスで決められる話ではない。県と市で、地形地物や現状を確認して決めていく。この策定委員会で決めることも出来ない。

事務局

9月には、三雲管内の自治会長会議で説明する予定であり、その中でもう一度はっきりと説明をしておく予定である。

委員

公表案にはっきり書いた方が良い。

委員長

都市計画マスタープランで決まると思われているので、整理が必要。  
線引きしたらどうなるかと言う点については、地元の意見はどの様なものか。

事務局

説明は行っており、認識していただいていると考えている。

委員

明らかに市街化調整区域となる自治会も集めて、何mまで線引きするという話ではないのではないか。

事務局

具体的な線引きの際は対象となる自治会での説明となるが、今回は、全体として、調整区域となる方にも聞いてもらいたいとの主旨で説明会を行っている。

事務局

概要版 37 頁で飯高の川俣小学校、森小学校、波瀬小学校は森小学校に統合され、他の小学校は休校扱いとなる。

委員

本日教育委員会で新校名が決まるとの話は聞いている。

事務局

12月までには決まると思う。

委員

「旧」を付ければ良いのではないか。

#### 4．その他

##### 委員長

その他について、事務局から何かあればお願いします。

##### 事務局

次回の第9回策定委員会は、9月26日の13:30～でお願いします。